

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条に規定する職業訓練指導員試験を、次のとおり実施する。

令和7年9月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 試験を実施する職種

職 種	実施する試験	対 象 者
職業能力開発促進法施行規則別表11に掲げる職種	学科試験のうち指導方法のみ	受験資格を有し、実技試験及び、学科試験（関連学科）が免除される者

2 試験日時・試験会場

試験科目		試験日時	試験会場
学科試験	指導方法 （全職種）	令和7年12月6日（土） 午前10時10分から午前11時40分まで ※ 説明開始午前10時00分	静岡県庁別館20階第一会議室 （静岡市葵区追手町9-6）

3 受験資格及び免除の範囲

受験資格及び試験の免除については学歴、実務経験年数、取得免許等により異なりますので、詳細は受験案内を参照ください。受験案内は静岡県職業能力開発課ホームページ（<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/nouryokukaihatsu/1003256/1003258/1026684.html>）からダウンロードできます。

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験申請書 職業訓練指導員試験受験申請書と裏面の履歴書に必要事項を記入してください。

イ 写真 申請前6か月以内に撮影した正面脱帽の上半身像で、縦4cm×横3cmのものを、申請書に貼付してください（裏面に氏名及び生年月日を記載すること。）。

ウ 受験票用はがき（85円切手貼付）

エ 受験資格及び免除資格を証する書類

(2) 受付期間

令和7年10月3日（金）～11月7日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時

郵送の場合は簡易書留にしてください。なお、11月7日の消印のあるものまで受け付けます。

(3) 提出先

静岡県経済産業部就業支援局職業能力開発課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

(4) 受験手数料

学科試験3,100円

手数料相当額の静岡県収入証紙を申請書に消印等をしないで貼付してください。収入証紙は県内の市役所、町役場、交通安全協会支部（警察署内）等で販売しています。

※試験科目がすべて免除の場合は、受験手数料を納付する必要はありません。

※申請書受付後は、受験手数料は返還しません。

(5) 受験票の交付

受験申請書を確認後、受験資格を有する方に、後日受験票を郵送します。

5 合格者の発表

時 期	令和8年1月7日（水）午前10時
方 法	合格者の受験番号を静岡県庁本館玄関掲示板に掲示します。 受験者に試験結果を文書でお知らせします。 静岡県公式ホームページでも確認できます。 アドレスは、以下のとおりです。 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/1047682/1071832/1077201.html

6 試験結果の開示

試験結果の開示を希望する場合は、受験票又は試験結果通知書及び受験者本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、開示場所へお越しください。

開示請求できる人	開 示 期 間	開 示 内 容	開 示 場 所
受験者本人 (代理人は不可)	令和8年1月7日（水）から 令和8年2月6日（金）まで	受験者本人の得点 及び解答用紙	職業能力開発課 (県庁東館7階)

※受付は午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く。）

7 その他

受験申請手続等について不明な点は、下記にお問い合わせください。

静岡県経済産業部就業支援局職業能力開発課 技能振興班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電話番号 054-221-2954 FAX番号 054-271-1979